

平成28年度予算の概要

平成28年3月議会において、平成28年度五條市当初予算が可決されました。予算は、市民の皆さんによって納められた税金や使用料、国からの補助金などがどれだけ入ってきて、どのように使われるかをまとめたものです。

平成28年度は、普通交付税の合併算定替え縮減(※1)など厳しい財政状況にある中、地域経済の活性化や新市建設計画の推進、さらに定住化の促進など、「住んで良かったと思える元気な五條市」の実現に向け、将来の財政への影響にも配慮し、国や県の補助金など有利な財源を最大限活用することを前提に、積極的に予算編成に取り組みました。

また、これまで推進してきた施策の一貫性と国が推進する地方創生の主旨である自律的で持続的な社会の構築などにも配慮し、「防災・減災対策」、「定住化と地域活性化対策」、「福祉医療・環境保全対策」、「人材育成対策」の4つを重点項目としました。

このような方針により編成した一般会計の当初予算総額は、217億3千万円で、平成27年度の肉付け後予算(※2)に比べ16億619万円、8%増加しています。

前年度に比べ大きく増加したのは、現在進められている広域ごみ処理施設整備事業等の事業費が、平成28年度に入り大幅に増加したことなどが主な要因です。

(※1)【普通交付税の合併算定替えの縮減】

合併した市町村に対する財政支援措置の一つとして、普通交付税を合併した後も合併がなかったものと仮定して、合併前の旧市町村ごとに算定した合算額を保障し交付し、合併による普通交付税の不利益を被ることがないようにするもの。五條市の場合、合併後10か年度全額措置され、その翌年度(平成28年度)から5か年度で段階的に削減され終了する。

(※2)【肉付け後予算】

前年度(平成27年度)当初予算は、市長選挙を控えていたため新規事業や政策的な経費を極力抑えたいいわゆる「骨格予算」として編成しました。その後、最初(6月)の補正予算で新規事業や政策的な経費を追加して予算化した後の予算を「肉付け後予算」といい、前年度との比較は、この「肉付け後予算」と比較しています。

■ 平成28年度予算 会計別総括 ■

五條市の会計は、中心となる一般会計のほか、国民健康保険特別会計をはじめとする8つの特別会計と、地方公営企業法に基づく企業会計(水道事業会計)があります。

特別会計では、独立採算の原則及び収支の健全化を重視し、経営の一層の合理化、効率化と自主財源の確保を図り、一般会計からの繰入金を可能な限り圧縮するよう取り組みました。特別会計全体では、前年度予算と比較して2億9,719万円、率にして2.7%の増、また水道事業会計では、75万円、率にして0.1%の増となりました。

[単位：千円、%]

会 計 名		平成28年度 当初予算	平成27年度 肉付け後予算	対前年度比較	
				増減額	増減率
一 般 会 計		21,730,000	20,123,810	1,606,190	8.0
特 別 会 計	国民健康保険	5,207,000	5,201,000	6,000	0.1
	簡易水道	632,100	543,400	88,700	16.3
	下水道事業	1,221,900	1,145,300	76,600	6.7
	墓地事業	23,300	18,410	4,890	26.6
	介護保険	3,903,500	3,748,500	155,000	4.1
	大塔診療所	40,900	86,300	△ 45,400	△ 52.6
	農業集落排水事業	4,200	4,700	△ 500	△ 10.6
	後期高齢者医療	441,000	429,100	11,900	2.8
	小 計	11,473,900	11,176,710	297,190	2.7
企 業 会 計	水道事業費用	844,552	848,584	△ 4,032	△ 0.5
	資本的支出	324,642	319,858	4,784	1.5
	小 計	1,169,194	1,168,442	752	0.1
合 計		34,373,094	32,468,962	1,904,132	5.9

■ 平成28年度 一般会計歳入歳出予算 ■ 予算総額 217億3,000万円

【歳入の内訳、前年度当初予算との比較】

[単位：千円、%]

区 分	平成28年度 当初予算	平成27年度 肉付け後予算	対前年度比	
			増減額	増減率
市税	3,150,293	3,043,875	106,418	3.5
繰入金	642,000	407,431	234,569	57.6
繰越金	1	136,898	△ 136,897	△ 100.0
分担金及び負担金	567,633	594,217	△ 26,584	△ 4.5
使用料及び手数料	358,658	352,987	5,671	1.6
諸収入等	302,448	150,337	152,111	101.2
交付金等	896,700	851,500	45,200	5.3
国庫支出金	2,110,716	1,762,858	347,858	19.7
県支出金	1,670,751	1,270,207	400,544	31.5
市債	4,630,800	4,053,500	577,300	14.2
地方交付税	7,400,000	7,500,000	△ 100,000	△ 1.3
合 計	21,730,000	20,123,810	1,606,190	8.0

【歳出の内訳、前年度当初予算との比較】

[単位：千円、%]

区 分	平成28年度 当初予算	平成27年度 肉付け後予算	対前年度比	
			増減額	増減率
議会費	159,951	167,942	△ 7,991	△ 4.8
総務費	1,894,702	1,821,353	73,349	4.0
民生費	5,586,489	5,586,178	311	0.0
衛生費	3,903,051	3,936,060	△ 33,009	△ 0.8
農林業費	1,444,944	1,017,207	427,737	42.1
商工費	257,523	249,657	7,866	3.2
土木費	2,915,793	1,714,143	1,201,650	70.1
消防費	1,293,608	1,437,030	△ 143,422	△ 10.0
教育費	1,262,015	1,242,928	19,087	1.5
災害復旧費	3,010	42,010	△ 39,000	△ 92.8
公債費	2,988,914	2,889,302	99,612	3.4
予備費	20,000	20,000	0	0.0
合 計	21,730,000	20,123,810	1,606,190	8.0

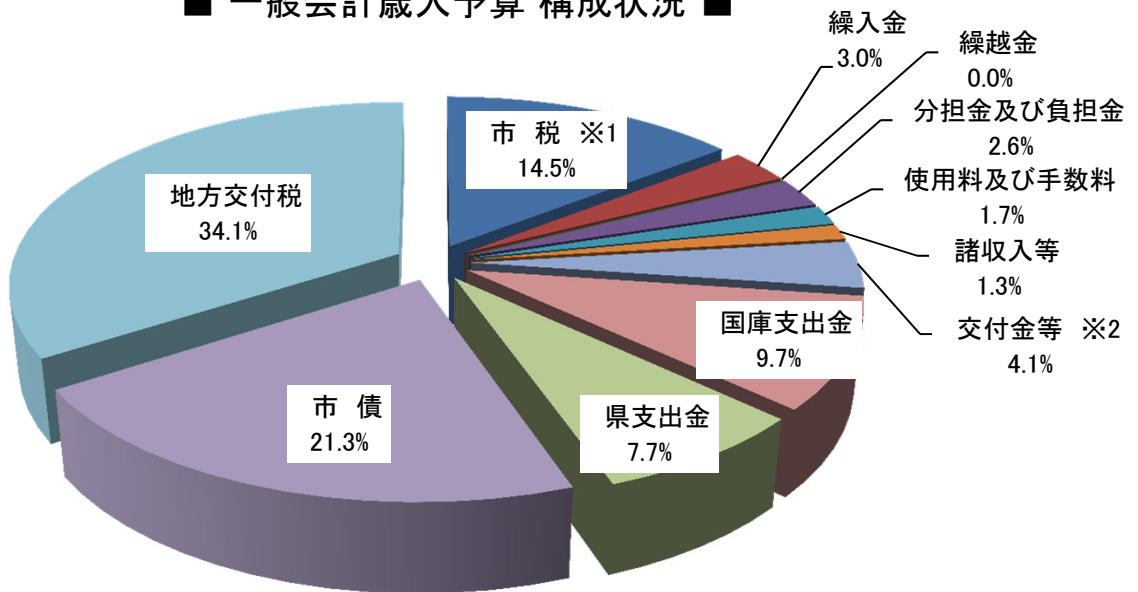


■ 一般会計歳入予算概要 ■

市税は、所得増加による市民税の増及び償却資産等の増加に伴う固定資産税の増を見込むことなどから、平成27年度の肉付け後予算より1億642万円、3.5%の増となりました。歳入のうち最も大きな割合を占める地方交付税については、合併算定替え縮減の影響などから、1億円、1.3%の減となっています。交付金等は、地方消費税の増等により、4,520万円、5.3%増加しました。国庫支出金は、(仮称)五條総合体育館建設事業の事業費増加等に伴い3億4,786万円、19.7%の増となりました。県支出金は、農業振興関係の施設整備補助金の計上により4億54万円、31.5%増加しました。市債は、広域ごみ処理施設整備事業にかかる負担金の増加等により5億7,730万円、14.2%の増となりました。繰入金は、財源の不足額に充てるため財政調整基金繰入金を6億円、ふるさと五條市応援寄附金及び紀伊半島大水害寄附金の趣旨に沿った事業の財源に充てるためふるさと五條市応援基金を4,200万円計上しました。

区 分	予算額	構成比	(前年度肉付け後予算額)	財源区分	財源区分別予算額	構成比
市 税 ※1	31億5,029万円	14.5%	(30億4,387万円)	自主財源	50億2,103万円	23.1%
繰入金	6億4,200万円	3.0%	(4億 743万円)			
繰越金	0	0.0%	(1億3,690万円)			
分担金及び負担金	5億6,763万円	2.6%	(5億9,422万円)			
使用料及び手数料	3億5,866万円	1.7%	(3億5,299万円)			
諸収入等	3億 245万円	1.3%	(1億5,033万円)			
交付金等 ※2	8億9,670万円	4.1%	(8億5,150万円)	依存財源	167億 897万円	76.9%
国庫支出金	21億1,072万円	9.7%	(17億6,286万円)			
県支出金	16億7,075万円	7.7%	(12億7,021万円)			
市 債	46億3,080万円	21.3%	(40億5,350万円)			
地方交付税	74億円	34.1%	(75億円)			
合 計	217億3,000万円	100.0%	(201億2,381万円)		217億3,000万円	100.0%

■ 一般会計歳入予算 構成状況 ■



※2 交付金等の内訳

区 分	予算額	構成比
株式等譲渡所得割交付金	3,100万円	3.4%
交通安全対策特別交付金	500万円	0.6%
地方特例交付金	900万円	1.0%
利子割交付金	370万円	0.4%
配当割交付金	3,700万円	4.1%
自動車取得税交付金	4,100万円	4.6%
ゴルフ場利用税交付金	4,200万円	4.7%
地方譲与税	1億9,100万円	21.3%
地方消費税交付金	5億3,700万円	59.9%
交付金等合計	8億9,670万円	100.0%

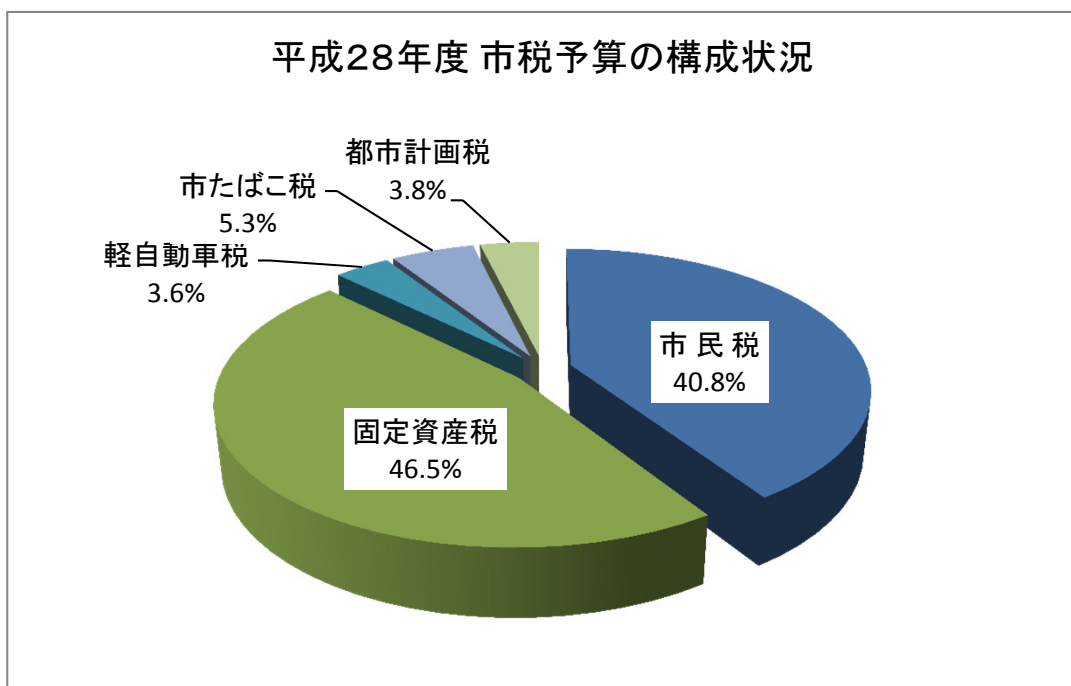
※1 市税の内訳

区 分	予算額	構成比
市 民 税	12億8,383万円	40.8%
固定資産税	14億6,616万円	46.5%
軽自動車税	1億1,300万円	3.6%
市たばこ税	1億6,790万円	5.3%
都市計画税	1億1,940万円	3.8%
市税合計	31億5,029万円	100.0%

■ 平成28年度 市税予算の内訳、前年度肉付け後予算との比較 ■

[単位：千円、%]

区 分	平成28年度 当初予算	平成27年度 肉付け後予算	対前年度比	
			増減額	増減率
市民税	1,283,830	1,247,510	36,320	2.9
うち 個人市民税	1,099,700	1,064,500	35,200	3.3
うち 法人市民税	184,130	183,010	1,120	0.6
固定資産税	1,466,163	1,416,765	49,398	3.5
軽自動車税	113,000	93,000	20,000	21.5
市たばこ税	167,900	169,900	△ 2,000	△ 1.2
都市計画税	119,400	116,700	2,700	2.3
合 計	3,150,293	3,043,875	106,418	3.5

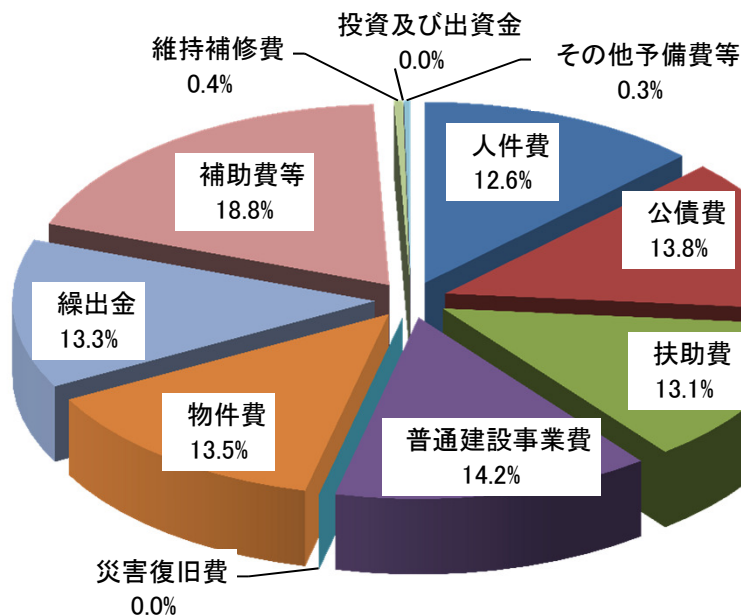


■ 一般会計歳出予算概要（性質別） ■

義務的経費は、人件費が平成27年度の肉付け後予算より1億4,463万円、5%減少した一方、公債費が9,961万円、3.4%増加、扶助費が4,576万円、1.6%増加、全体の額では前年度とほぼ同額となりました。投資的経費は、（仮称）五條総合体育館建設事業の事業費増加や農業振興関係施設整備補助金の計上などにより普通建設事業費が13億1,441万円、74.4%増加、災害復旧事業費は3,900万円、92.8%の減少、全体の額では12億7,541万円、70.5%増加しました。その他の経費については、補助費等が広域ごみ処理施設整備事業にかかる負担金の増加等により1億6,531万円、4.2%増加したほか、物件費が委託費の増加等により1億4,747万円、5.3%増加しました。

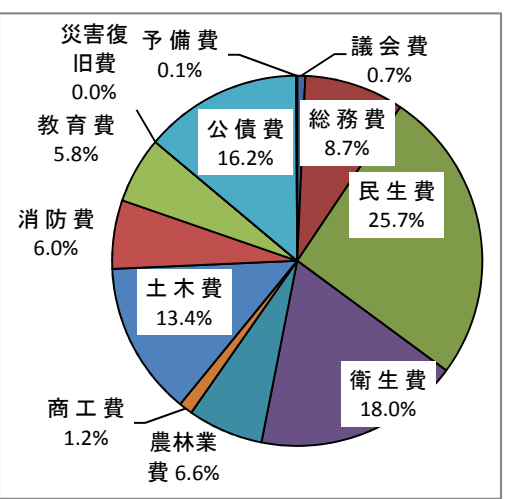
区分	予算額	構成比	(前年度肉付け後予算額)	経費区分	経費区分別予算額	構成比
人件費	27億3,492万円	12.6%	(28億7,955万円)	義務的経費 (前年度 85億7,273万円 42.6%)	85億7,347万円	39.5%
公債費	29億8,891万円	13.8%	(28億8,930万円)			
扶助費	28億4,964万円	13.1%	(28億 388万円)			
普通建設事業費	30億8,217万円	14.2%	(17億6,776万円)	投資的経費 (前年度 18億 977万円 9.0%)	30億8,518万円	14.2%
災害復旧費	301万円	0.0%	(4,201万円)			
物件費	29億3,890万円	13.5%	(27億9,143万円)	その他の経費 (前年度 97億4,131万円 48.4%)	100億7,135万円	46.3%
繰出金	28億9,678万円	13.3%	(29億3,397万円)			
補助費等	40億8,641万円	18.8%	(39億2,110万円)			
維持補修費	7,996万円	0.4%	(7,311万円)			
投資及び出資金	0	0.0%	0			
その他予備費等	6,930万円	0.3%	(2,170万円)			
合計	217億3,000万円	100.0%	201億2,381万円		217億3,000万円	100.0%

■ 一般会計性質別歳出予算 構成状況 ■



※目的別歳出予算額及び構成比は、次の表のとおりです。

区分	予算額	構成比	(前年度肉付け後予算額)
議会費	1億5,995万円	0.7%	(1億6,794万円)
総務費	18億9,470万円	8.7%	(18億2,135万円)
民生費	55億8,649万円	25.7%	(55億8,618万円)
衛生費	39億 305万円	18.0%	(39億3,606万円)
農林業費	14億4,495万円	6.6%	(10億1,721万円)
商工費	2億5,752万円	1.2%	(2億4,966万円)
土木費	29億1,579万円	13.4%	(17億1,414万円)
消防費	12億9,361万円	6.0%	(14億3,703万円)
教育費	12億6,202万円	5.8%	(12億4,293万円)
災害復旧費	301万円	0.0%	(4,201万円)
公債費	29億8,891万円	13.8%	(28億8,930万円)
予備費	2,000万円	0.1%	(2,000万円)
合計	217億3,000万円	100.0%	(201億2,381万円)



■ 主な事業概要 ■

[単位:千円]

事業名	予算額	内容
-----	-----	----

■ 防災・減災対策

防災行政無線整備事業	2億3,209万円	緊急時に情報を的確・迅速に伝達する防災行政無線の整備事業。27年度に続き実施
自衛隊誘致関連経費	279万円	本市への自衛隊駐屯地誘致に向け、講演会開催・視察等にかかる経費を予算化
新庁舎整備事業	6,530万円	防災の拠点でもある五條市庁舎の建設事業。28年度は、基本計画策定等の委託料を予算化
(仮称)五條総合体育館建設事業	7億3,967万円	市民のスポーツや文化活動の振興、地域防災の拠点となる体育館の建設事業

■ 定住化・地域活性化対策

新婚世帯等住宅取得補助事業	2,000万円	本市への定住化を目的とし、市内に住宅を取得した新婚世帯、U・I・Jターン者に対し補助金を交付
地域公共交通対策事業	1億2,281万円	公共交通空白地帯の解消と、いわゆる交通弱者といわれる人達の移動手段の確保を図る事業
買物支援実証事業	200万円	大塔地区を対象とした移動販売の実施による買物支援の実証事業
観光・防災Wi-Fiステーション整備事業	800万円	観光等振興、防災力強化を目的とし、新町地区3施設と新体育館にWi-Fiステーションを整備

■ 福祉医療・環境保全対策

子ども医療費の助成（拡大）	1,916万円	小学生の入院及び通院、中学生の入院に加え、新たに中学生の通院にかかる医療費を助成
南和地域公立病院新体制整備事業	5億7,658万円	救急病院、地域医療センターの整備など、南和地域の公立病院新体制整備にかかる負担金
精神障害者医療費助成事業（拡大）	1,506万円	これまでの自立支援医療費、精神保健福祉手帳1級保持者医療費に加え、同2級保持者医療費を助成
広域ごみ処理施設整備事業（やまと広域環境衛生事務組合負担金）	17億3,842万円	2市・1町による新ごみ処理施設整備にかかる広域事務組合負担金

■ 人材育成対策

賀名生分校魅力化推進事業	480万円	地域農業の担い手育成や移住・定住促進を目指し、教育内容を特色化し広く生徒を募集する等、賀名生分校の魅力向上事業。28年度は、寄宿舎整備のための委託料を予算化
通級指導教室開設事業	345万円	障害の程度が比較的軽度な児童・生徒が通常の学級で生活しつつ、必要な支援を行える教室の開設
読書活動活性化事業	208万円	読書活動推進員の配置、子ども新聞購読等により、児童生徒の読書活動の活性化を図る



■ 消費税率引上げによる地方消費税交付金増収分（社会保障財源化分）の用途について ■

少子高齢化や現役世代の減少などの社会経済情勢の変化を踏まえ社会保障制度の充実・安定化と財政の健全化を同時に実現することを目指す「社会保障と税の一体改革」のなかで、平成26年4月1日から消費税率がこれまでの5%から8%に引き上げられました。このうち地方消費税の税率は、1%から1.7%に引き上げられました。

この消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増収分（社会保障財源化分）は、社会保障4経費（制度として確立された年金、医療および介護の社会保障給付ならびに少子化に対処するための経費）及びその他社会保障（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てるとされています。

五條市の平成28年度当初予算では、地方消費税交付金の増収分を2億2,112万円と見込んでおり、下記のとおり全額を社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費（総額で約61億円）に充当しています。

【社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費とその財源】

区 分	経 費 (予算額)	本年度予算額の財源内訳			
		特 定 財 源		一 般 財 源	
		国県支出金	その他	引上げ分の地方消費税交付金	その他
① 社会福祉	36億8,874万円	17億6,734万円	2億9,327万円	1億1,383万円	15億1,430万円
② 社会保険	15億5,136万円	2億9,175万円	1,931万円	8,671万円	11億5,359万円
③ 保健衛生	8億6,247万円	1,691万円	5億5,124万円	2,058万円	2億7,374万円
合 計	61億 257万円	20億7,600万円	8億6,382万円	2億2,112万円	29億4,163万円

① 社会福祉

「社会福祉」とは、「生計の困難な者や心身に障害のある者に対して必要な援助を行う等国民の生存権を確保することによって、国民生活の内容を豊かならしめること」を意味し、具体的には、生活保護、児童福祉、母子福祉、高齢者福祉、障害者福祉などです。

② 社会保険

「社会保険」とは、「保険的方法によって社会保障を行う制度の総称」ですが、法令に基づき実施される「強制保険」的な制度を意味し、具体的には、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険、年金などです。

③ 保健衛生

「保健衛生」とは、「国民の健康を保つための施策」を意味し、具体的には、医療に係る施策、感染症その他の疾病の予防対策、保健・健康増進対策などです。